第９回秦荘町・愛知川町合併協議会　会議録

細江局長　　皆さん、こんばんは。大変夜分お疲れのところ、また、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の欠席の委員の方を発表させていただきます。秦荘町の中村委員は、欠席の連絡をいただいております。同じく那須委員は、今もうおうちの方を出られたということで、間もなく来ていただけると思います。愛知川町の青木委員につきましては、連絡がつかないということでございます。県の湖東地域振興局長の仲岸委員は、公務のため３０分ばかり遅れるということでございます。

それでは、開会にあたりまして、平元会長から開会のご挨拶をいただきたいと思います。

平元会長　　皆さん、こんばんは。今日は夜分大変お疲れの中、また、３月年度末に入りまして、皆さま方には大変ご多用のところ、第９回の秦荘町・愛知川町合併協議会にご出席をいただいておりまして、誠にありがとうございます。

本日は、先般来申し上げておりますとおり、新町の名称についてご決定願う、極めて重要な協議会でございまして、夜分開催させていただいたところでございます。どうかよろしくお願いを申し上げまして、極めて簡単でございますけれども、まず開会にあたりましてのごあいさつに代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

細江局長　　それでは、当協議会の規約第１０条の規定によりまして、会長が会議の議長になり、これより議事の進行をよろしくお願いいたしたいと思います。

平元会長　　それでは、本日の会議におきましては過半数の出席をいただいておりますので、ただいまより第９回秦荘町・愛知川町合併協議会を開催させていただきます。

次に、本日の会議録署名委員さんの指名を行います。本日の会議録署名委員さんには、村川喜與一委員さん、西澤　洋委員さんを指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、報告事項に入りたいと存じます。「報告第２５号　新町の名称住民アンケート結果について」、事務局より説明を願います。

細江局長　　それでは、次第の４番目の報告事項でございます。ただいまアンケート結果につきまして配らせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

(報告第２５号　配付)

細江局長　　ただいまお配りさせていただきました「報告第２５号　新町の名称住民アンケート結果について」ということで、結果につきまして次のとおり報告させていただくものでございます。裏をご覧いただきたいと思います。

『新町の名称住民アンケート実施結果の概要』ということで、調査期間につきましては、３月１日から１０日間実施させていただきました。調査の対象となる人員

でございます。秦荘町 6,599 名、愛知川町 9,649 名、合計 16,248 名ということで、１５歳以上を対象にアンケート調査を実施させていただいたところでございます。

その調査結果でございます。回答総数 8,399 件、率にしまして 51.69%の回答をいただいております。有効回答数 7,837 件、回答をいただきました総数のうち 93.31%が有効回答得票率ということでございます。

無効回答数は 562 件ございまして、6.69%でございます。その内訳につきましては、複数の名称に○印を記載したものが 135 件、どの名称を選んだか不明のものが 268 件、有効期限を過ぎたものが 159 件という状況でございました。

新町名称候補別回答状況でございます。上の段が回答数、下の段が得票率ということでございます。ステージのところにも名称の 7 点の候補名を掲げてございます。

右の方から「愛荘町(あいしょうちょう)」2,361 件（30.13%）でございます。その次が「愛知町(えちちょう)」809 件（10.32%）でございます。次に「愛知川町(えちがわちょう)」2,155 件（27.50%）です。その次が「愛知秦町(えちはたちょう)」528 件（6.74%）です。次に「湖央町(こおうちょう)」390 件（4.98%）です。その次に「秦愛町(しんあいちょう)」1,139 件（14.53%）です。最後が「秦荘町(はたしょうちょう)」455 件（5.80%）という結果になりました。

下の方には棒グラフでそれぞれあげさせていただいております。

以上で新町の名称住民アンケート実施結果について報告させていただきました。

平元会長　　ありがとうございました。これをもちまして、報告を終わります。

次に、協議事項に入ります。「協議第７０号　新町の名称について」、事務局より説明を求めます。

細江局長　　「協議第７０号　新町の名称について」でございます。本日お配りさせていただいております『会議次第』の次のページでございます。新町の名称について、次のとおり提出するということで、めくっていただきますと、資料 1 がございます。新町の名称の決定方法につきましては、前回第８回合併協議会におきまして既にご確認をいただいているところでございます。もう一度その概要を説明させていただきます。

まず、新町の名称の決定の方法でございます。１.新町の名称候補選定小委員会が選定した新町の名称候補７点について、住民アンケートの集計を合併協議会に報告し、合併協議会における協議のうえ、委員全員の一致をもって新町の名称を決定するということが第一前提でございます。

その次が、２.といたしまして、１.の協議による新町の名称の決定が困難な場合には、次に定める投票方法により、新町の名称を決定するということで、投票の場合につきましては、合併協議会正副会長を含む委員全員による無記名投票として行うということでございます。

投票につきましては、第１回の投票におきまして上位３点、第２回の投票におき

まして上位２点、第３回の投票におきまして１点を決定いただくという方法でさせていただくということでご確認をいただきました。

この中で、もう一度改めてご確認をいただきたいところがございます。決定方法の中の「委員全員の一致をもって新町の名称を決定する」というところでございます。この「委員全員」ということにつきましては、「本日の出席委員全員」ということのご確認をもう一度改めてお願い申し上げて、新町名称につきましての協議をよろしくお願い申し上げたいと思います。以上でございます。

平元会長　　ただいま説明がございましたように、「出席委員全員」という解釈について、そのように確認することについてご異議はございませんか。

全員　　異議なし。

平元会長　　ご異議がございませんので、出席の委員全員の一致をもって、新町の名称を決定することにいたします。

まず、新町の名称でございますが、非常に重要な項目でございまして、全国の協議会の中でも、この「名称」の決め方如何によりまして、後々いろいろな問題が出まして、合併自体に大きく影響を及ぼしている状況もあるわけでございます。

そこで、決定方法は、先ほど説明にもございましたように、委員全員の一致ということでございまして、ここは委員一人ひとりから、この７点の候補名につきまして、ご意見など考え方についてお聞かせいただきたいと思うわけであります。

お諮りいたしたいわけでありますが、例えば、「こういった思いで新町名を選びたいな」ということをまず一巡聞かせていただくのがよろしいのか、そしてその後にもう一巡して、新町名を発表していただくのがいいのか。もう１つは、「こういう思いで新町名を選びたいな。したがって、この名前を申し上げたい」と、それを１回で一巡する方がいいのか。どちらがよろしゅうございましょうか。皆さんにお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。時間がかかるので１回でせよとおっしゃるか、それとも、思いを述べて、そして２回目に新町を申し上げていただくのがいいのか。どうでしょうか。

時間もかかるので、一度に思いを述べていただいて、自分の思う新町名を発表していただくということのご意見もあるようでございますが、それでよろしゅうございますか。ご異議ございませんか。

全員　　異議なし。

平元会長　　それでは、ご自分の思いを申し述べていただきながら、新町名を述べていただくということでお願いいたしたいと存じます。

それではまず、宇野議長さまから順次お願い申し上げます。

宇野昌委員　　早速ですけれども、ご指名を受けましたし、私の思いを述べさせていただきます。

今、会長が言われましたように、実は大変今日の結果を個人的に心配しておりま

した。南セントレアの例にありますように、名前によってまちが混乱し、あるいは合併が破綻しているところが全国でも多々ございます。本当に、今日この結果を見て、初めて安心したと言うか、「愛荘町」を選ばれたのは、お互いに「愛知川」と「秦荘」の一文字を取って、愛知川町民の方はもとより秦荘町民が、「愛知川町」と付けることによって大変混乱を招くと、やはりそのような心配がこの数字にすごく出ていると感じました。

「愛荘町」と「愛知川町」の 206 票の差は、有効期限を過ぎた 159 票をはるかに超えていますし、私といたしましては、できたら投票はしないで、この住民アンケートの結果を、住民の皆さんの意見を十分酌んで、委員皆さんの全員の一致をもって、「愛荘町」をぜひとも皆さんにお願いしたいと言うか、私の気持ちも含めてですけれども、そのように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

珠久委員　　愛知川町は愛知川町、秦荘町は秦荘町と、それぞれ歴史のある、今日までずっとやはり愛知川町としての歴史、また秦荘町としての歴史がずっとあります。その思いはそれぞれの町民に重いものがあるのではないかなと私は思っています。

そうしたことから、やはり愛知川町と秦荘町の両方が合併するということをこの言葉に表す、こうした表現方法が私もいいのではないかということで、住民の皆さんの思いが一番多い投票数になったのではないかと私も思っております。

ちなみに、「愛荘町」が 30.13%、「秦愛町」が 14.53%、これはそれぞれの思いがやはり同じところにあるのではないかと思っています。そうしたことから、「愛荘町」というのが良い町名ではないかと思っておりますので、よろしくお願いします。

水野委員　　秦荘の場合は、今、正副議長がほとんど 100%代弁していただいたのかなと思っております。先ほど会長のお話の中にありましたように、合併の名前で破綻する場合が多々あるわけです。「愛荘町」という名前はまさに両町の一字ずつを取っていただいたということで、私はありがたい、愛知川町の皆さん方にもぜひともご賛同いただきたいなと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

上林委員　　私の思いといたしましては、個人的には「愛知町」を選んでいたわけでございますけれども、今日の結果を開いてみますと、かなりアンケートにおきますウエイトの重さ、また次に続きます「愛知川町」、先に話題にしていただいたところでございますが、私も名前には過去の他の例からして、愛知川町さんの希望も多いと思いましたけれども、そうでない方がいいなと思っていた一人でありますので、このアンケート結果を大切にしていきたいと思います。どうかよろしくお願い申し上げます。

小泉委員　　今、皆さんがおっしゃっていただいたことと同感でございますが、「愛荘町」と「秦愛町」の両方を寄せますと 44.66%、約半分ぐらい、両町が仲良くしていくのには、やはり両町の一文字ずつ取って名前をつくったらどうかという住民の皆さん方のお声だろうと思います。

そこで、将来にわたって仲良く発展していくためには、やはり「愛荘町」にお願いしてはという私の気持ちです。どうぞよろしくお願いいたします。

宇野尚委員　　私は、個人的には「愛知町」という名前を考えておりました。やはり古来から歴史があり、人々が息づいていると。町の名前に町民の皆さん全員が納得していただくというのは、大変難しいことですけれども、合併にはやはり地域の風土、あるいは伝統に加えて、地勢的な結びつきの強い２町には、やはり親しみやすい名前ということで、違和感のない名前ということで「愛知町」を考えました。

しかし、アンケートの結果を尊重して、「愛荘町」を進めていただきたいと思います。

村木委員　　もう皆さん言っていただきましたけれども、私も新しいまちのスタートには、できるだけ旧町名は避けた方がよいのではないかなというふうには考えておりました。結果的に、住民の皆さんが選ばれたのは「愛荘町」が一番多かったということで、私としてもそのような形が望ましいと思います。

濱中委員　　皆さん方「愛荘町」にご賛成のようでございますが、私は「愛知秦町」を推選したいと思います。やはり愛知川も秦荘も歴史のあるまちでございますので、依智秦氏と言いますと全国的に有名でもありますので、ぜひこの名前にしていただければいいかなと思いますが、何せ 6.74%でございますけれども、単に愛知川と秦荘の「愛」と「荘」を取ったというのでは、ちょっとどうかなと思います。私は「愛知秦町」に賛成いたします。

青峰委員　　今、濱中委員がおっしゃったように、私も、歴史のある依智秦氏というところから「愛知秦町」がよいのではないかなと、個人的には思っておりました。

でも、この結果を見まして、「愛荘町」という名前が、それこそ本当に愛知川町と秦荘町が一緒になって、軽やかな名前になったということで、「愛知秦町」という重い名前よりも「愛荘町」という軽やかな名前を町民の方が選んでいただいたということで、私は「愛知秦町」ではなしに「愛荘町」に１票を投じさせていただきます。

村川委員　　新しいまちづくりという意味で、私は「愛知川町」と「秦荘町」を消して、「秦愛町」を推薦します。

那須委員　　私は、両方の町が寄ったということで、「愛荘町」がいいということですけれども、なぜ「愛知」の「え」を「あい」と読むのか。依智秦氏の「えち」であるから、「あい」と読まずに、やはり「えち」と読んでほしいと思いますので、「愛知秦町」または「秦愛知町」の方がいいと思います。なぜ「あい」と読むのか、そこのところに私は抵抗を感じますので、ここのところでは「愛知秦町」を推薦します。

吉岡委員　　私は個人的には、もうこの１年前の名称を応募する段階で、確か「愛知秦町」で応募したかと思います。それでこの７点に選ばれてとても喜んでいたのですけれども、今回、名称のアンケートということで、家族一致で「愛荘町」にしました。やはり「愛知秦町」は少し重いかなというのもありましたが、先ほど青峰さんもお

っしゃったように軽やかに、また別の新しい名前がと言いますか、２つの町の文字を取って「愛荘町」を推薦します。

北川委員　　このアンケートを見せていただきますと、「愛荘町」という形で皆さんお答えいただいているのですが、私はこのアンケートを見る前に、周りの方に少し意見を聞いてまいりまして、まずは馴染みやすさ、そして呼びやすさということを重要視されている方も結構いらっしゃるのだなと感じました。それで、私は「秦愛町」を押していきたいと思っております。

仲岸委員　　名前につきましては、会長さんをはじめ、これによって協議会に非常に重要な影響を及ぼすということは、もうお集まりの皆さんがおっしゃったとおりだと思っておりますし、それだけに名前のつけ方が非常に問題になるということでございます。

　ここにいらっしゃる各委員さんは、それぞれ住所をこの地域にお持ちの皆さん方であると。その中で私だけが、両町に住まいをいたしておりませんということで、皆さん方とは若干違う立場で参加させていただいております。恐らく自分の住んでおられるまちの名前をどこかには残しておきたいという思いは、皆さん方はお持ちであることは間違いないと思っておりますし、このアンケートを出された方につきましても、その思いは非常に強いだろうと思っております。

　秦荘町の皆さん方は 6,599 名の方が、また愛知川町の方は 9,649 名ということで、恐らくこの方々の思いを解釈いたしますと、自分のまちの名前を投票したいという強い思いの方は多かっただろうと思いますけれども、それを乗り越えられてこのアンケートの結果が出ているのではないかと私は推測いたしまして、一番投票の高かった「愛荘町」に投票したいと思います。

松本委員　　愛知川のトップバッターで大変苦しい立場におります。と申しますのは、おおむね秦荘町の委員さん全部のお声を拝聴して、それを受けて私が一番ですが、私は「愛知川町」が一番多いのではないかと思っていたのです。ですから、一番多い順番でいいではないかということを、秦荘町さんには申しわけないのですけれども、発言しようと思っていましたら、今も振興局長が、投票の多かったということでおっしゃった。恐らく第三者的にはそうだと思います。

　私も一応、「愛知川町」と言いたかったゆえんを少々申し上げたいと思います。いろいろ、「愛知川が中山道筋でどうだ」とか、「愛知川という一級河川があって云々」というご意見を私も耳にしております。

　しかし、私は全くそういったことを超えて、名前を変えるためにどのくらいの経費が要るのだろうかと思いました。というのは、もうこの頃は湖東町の辺りを通っていますと、道路の看板などもみんな「東近江市」と書き換えておられます。今日までの町長さんの印や看板など、あらゆるものが全部やり換えだと思うのです。そういうことで、単純ですけれども、もし秦荘町の皆さんのご理解が得られれば、「愛

知川町」にすれば、経費が半分で済むのではないかという単純なことを１つには考えました。

もう 1 点は、愛知川には確か、法人の償却資産税の課税対象の法人が 270～280 くらいあると思います。とりわけ愛知川町の法人税の重きをなしている企業が 20 近くあるのではないかと思うのです。この辺も今度新たな名前をつけるということになりますと、愛知川工場というのが消えていくのか。あるいはその会社の本社との連携などでいくと、やはりそういうところでも事務的なことでかなりの経費を使われるのではないかなということで、行財政の効率化のための合併に、もう少しそういう面も視野に入れていただきたいとは思いましたけれども、後の愛知川町の皆さんのご意見を伺って、振興局長がおっしゃったような「両町の思い」ということになりますと、「愛荘町」というのはなるほど中を取っていいかと思いますけれども、私はそういう意味から、できれば「愛知川町」が一番でございましたので、次にマイクを回します。

徳田委員　　私はこの名称を募集された時に、「愛知川町」も「秦荘町」も離れて、全く違った名前で新しく名前を考えたのですけれども、ここには入っていませんでした。「湖央町」というのがあるのですけれども、少し言いにくい、全く離れた名前というとこれしかないのですけれども、できたら全く離れた名前でと思っていたのですが、結果から見ればやはり「愛荘町」だと思います。でも、何か残念です。

廣嶋委員　　私は、「愛知町」が一番いいのではないかなとずっと思っていましたが、アンケートの結果において、やはり住民の皆さんの数多くは「愛荘町」に投票されていますので、やはり私は住民の意見を大事にしていきたいということで、「愛荘町」にしてはどうかなと思います。

福永委員　　私個人的には、すごく理知的で「愛知川町」という名前が大好きなんですけれども、ここに書いてあります選定の理由で、「愛」は慈しむ心、「荘」は郷土を表すということで、すごく温かくて素朴で、そして響きがいい「愛荘町」がいいと思います。

細江委員　　私も個人的には、この候補の名前を見まして、昔からの名前で両方に共通する名前はないかということで、ずっと考えていました。秦荘町の委員さんの中からもご意見がございました「愛知町」というのは、秦荘にも共通すると、愛知川にも共通すると、そしてまた、愛知郡愛知町というふうな名前で残るということで、これが一番いいのではないかと、私は今でも確信はしているのですが、皆さんの意向で丸く収まるのだったら、そういう方法でもいいかなと思います。

ただ、言いたいのは、やはり名前というのは後世に残ります。何か語呂合わせみたいなことに、後から笑われないように、しっかり議論をして、十分納得したうえで決めていきたいと思っております。

中村秀委員　　私は、アンケートでは「愛知町」に投票させてもらったわけですけれども、

この結果を見まして、「愛荘町」が１位で次が「愛知川町」ということで、前回のアンケートの時では「愛知川町」がかけ離れて１位だったという記憶があるわけですけれども、そうしたことから、今回はこうした結果が出ましたけれども、最終的に51.69%ということで、約半分の方のアンケートの結果が出たわけですけれども、後の半分の方については投票されてないということで、興味があるのかないのか、もうひとつわかりませんけれども、そうした方々等の考えも勘案しますと、やはり、今、細江委員が言われたとおり、この場だけの考えで名称を決めていくということでなくて、将来的な問題もしっかり受け止めてお願いしていきたいとも思います。

そして、やはり愛知郡というのは長年続いてきておりますので、ここで愛知郡の次に入ってくるのは、やはり「愛知町」というのが一番、誰からも親しめる町名ではないかなと判断しますけれども、合併は何としても両町の住民がまず一体感を持っていただくことが一番大事ではないかなと思いますので、そういうことからしますと、町名として、私は「愛知町」と言いましたけれども、やはり「愛荘町」ということになると両町の名が入っているということで、こうした投票が一番多かったということ、そうしたことについても判断していかなければならないのかなという考えをしております。

岸下委員　　私はここへ来るまで、実は「愛知川町」ではないかなと思っていました。と申しますのは、愛知郡の中心が愛知川であったと、よく言われました。いろいろな行事もほとんど愛知川を中心に動いていたということで、また、中山道筋といったイメージもあるので、多分「愛知川町」になるのではないかなと思って来たわけですが、今こうして見せていただくと、「愛荘町」になっております。これも住民皆さん多数の結果だと思いますし、「愛」と「知」で明るく住みよいまちづくりというようなイメージの文句も愛知川はつくりました。そういった中で、この名もいいかなという気も、今現在いたしております。

村田委員　　私も「愛知川町」がトップだと信じて開票を待っていたのですけれども、愛知川町は 206 票差で第２位ということでございますが、私は、町名にはやはりそれなりの歴史が必要ではないかなと思います。そういった意味で、特に愛知川というのは一級河川でもありますし、非常に全国でも、そこが１つの分岐点になっているように、寒冷地手当の分岐点にもなっているということで、非常に愛知川というのは清流でもあり、全国に名を知られているという意味から、そういう意味合いもあり、また中山道の愛知川宿という昔の伝統も残したいという意味で、私個人的には「愛知川町」と、妥協しても「愛知町」というところまでの線で今日は臨みたいと思っておりました。

しかし、結果を見ますと「愛荘町」がトップということで、住民さんは愛知川町と秦荘町の合併だから、１字ずつ取ったら一番仲良くいけるのではないかなというふうな語呂合わせで選ばれたのではないかなと思います。けれども、私は個人的に

は、町の歴史というものからすると、第３位とは随分離れていますが、第２位の「愛知川町」を個人的には、歴史という意味では残していきたいなと思います。

西澤委員　　私は、「愛知川町」か「秦荘町」か、どちらかという予想をしておりましたけれども、見事に２町の折衷案という形が出ておりまして、秦荘町の方には叱られるかも知れませんけれども、「愛知川町秦荘矢守」とか「愛知川町秦荘蚊野」というふうにすればいいのではないかと、私自身はそうすればいいではないかという思いを持っていたものですから、予想が外れたのですけれども、アンケートは尊重しなければいけないのですけれども、現在においては、あくまでも初志で「愛知川」ということでお願いいたしたいと思います。

須田委員　　皆さんいろいろご意見があるわけでございますが、私は最初から「愛知川町」という考え方でいたわけでございます。中山道の愛知川宿ということもありますし、一級河川愛知川の清流が流れているということで、「愛知川町」と考えていたわけでございますが、アンケート結果等を踏まえますと、やはり新町になった場合は両方の名称を取って「愛荘町」という結果が出ております。

　しかしながら、やはり、元へ戻るようですけれども、歴史を重視して、また、全国的に知られている愛知川でございますので、「愛知川町」までいくと非常に厚かましすぎるので、「愛知町」でお願いしたいと考えております。

森委員　　仲良く合併ということで秦荘町と愛知川町がやっているのには、「愛荘町」という名前が最も名前としては適していると思いますが、将来を考えた時にそれが正しかったかどうかは疑問として残るわけです。

　私としては、「愛知川町」を推す人間の一人でありますけれども、その中で 2,155 件の中の代表者として聞いていただきたいと。理由は、今、愛知川派の皆さんが言われたとおりでございまして、その他にさして理由はありませんが、後世にまた、秦荘町の人たちには恨まれるかもわかりませんが、「愛知川町」を選択したいと思いますので、よろしくお願いします。

久保田委員　　私の考え方は、ちょっと変わっておりまして、今の秦荘と愛知川の元をただせば豊国村・愛知川町、秦川村・八木荘村といったところが合併して愛知川町と秦荘町と、こういう観点から、やはり「愛荘町」も結構ですけれども、４町の元は愛知郡ということにおいて、恨みっこなしの「愛知町」が、私は一番最適だと思っておりましたので、「愛荘町」にケチをつけるわけではございませんが、「荘」を取れば八木荘の方になると、「秦」を取れば秦川になるという考えを持っておりまして、やはり一番ど真ん中の「愛知町」が一番よかろうかなと私は感じているところでございます。

竹中委員　　私も、実を言いますと、アンケートの投票につきましては、地元として「愛知川町」と入れさせていただきました。そういった中で、入れたものの、今のこの場ではございませんけれども、秦荘町と愛知川町が愛知郡の残された２町でござい

ますので、できれば双方の名前を取った方がよいのではなかろうかなと、ここへ来るまでそういう気持ちで寄せていただきました。

そういうことで、「愛荘町」が一番よいのではなかろうかなという気持ちを持っております。よろしくお願いします。

平元会長　　ありがとうございました。先ほど来、皆さんからご意見を賜りながら、新町名を発表していただきました。滑り出しが非常によかったものでございますから、これは全委員の皆さま方の一致したご意見が最後まで続くのかなと思っておりましたが、委員の皆さん全員の一致というわけにはいきませんでしたので、投票によって決定することにいたしたいと思いますが、よろしゅうございますか。ご異議ございませんか。

全員　　異議なし。

平元会長　　ご異議がないようでございますので、投票によって決定いたしたいと思います。その方法につきましては、事務局から説明をお願いいたします。

細江局長　　それでは、今ほど議長からお話がございましたように、委員の全員一致ということになりませんでしたので、ただいまから投票の方法について説明させていただきます。

先ほど申し上げましたように、３回の投票をお願いするということでございます。投票用紙の記載にあたりましては、各協議会委員の自席におきまして、机の上においてございます鉛筆によりましてご記入いただきたいと思います。投票箱につきましては、事務局の職員が順次回らせていただいて、投票していただくということで進めさせていただきたいと思います。

それから、開票にあたりましては、前回申し上げておりましたように、開票管理者、立会人を置かせていただくということでございまして、開票管理者につきましては協議会の幹事長であります秦荘町の前川収入役さん、立会人は副幹事長であります愛知川町の石部助役さんに、それぞれお願いさせていただきたいと思います。中央の方までよろしくお願い申し上げます。

開票の管理者、立会人のもとで、事務局職員が中央で開票させていただきます。開票の結果につきましては、開票管理者であります前川幹事長から結果を発表していただきます。

投票でございますけれども、３回の投票でございます。決められております点数および名称の候補を選ばなかったり、記載しなかった投票用紙につきましては、すべて無効となりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、この投票につきましては、協議会の正副会長も含むということでございますので、よろしくお願いいたします。

本日の出席の委員数は、２名の欠席でございまして、２９名ということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、早速でございますけれども、第１回の投票でございます。これからお配りさせていただきます投票用紙に、新町の名称７点が記載されております。新町の名称にふさわしいと思われる３点を選んでいただきまして、その名称の上に○印を記入していただきたいということでございまして、３点を選んでいただきたいと思います。

まず、第１回の投票を始めます前に、投票箱が空であるという確認をしていただきます。

（投票箱点検）

細江局長　　それでは、第１回投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

細江局長　　今お配りしております投票用紙には、４点の候補名があがっておりますので、３点のみ○印をつけていただきたいと思います。

投票につきましては、職員が投票箱を持って回りますので、順次お入れいただきますようお願いします。

（投票）

細江局長　　それでは、開票させていただきますので、しばらくの間このままでお待ちいただきたいと思います。

（開票）

細江局長　　開票が終わりましたら、開票管理者の前川幹事長から発表していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

４ページの資料 3 のところに、各投票の結果を書いていただくように準備させていただいております。申し遅れまして、大変申しわけございません。

前川幹事長　　ただいまから、第１回投票の開票結果を発表します。

投票者数２９人、投票総数２９票、有効投票数２９票ということで、無効投票はゼロでございます。

それでは、各名称候補の得票数を、五十音順に発表します。「愛荘町」２６票、「愛知町」２２票、「愛知川町」１０票、「愛知秦町」９票、「湖央町」１票、「秦愛町」１７票、「秦荘町」２票、以上でございます。

細江局長　　ありがとうございました。

それでは、続きまして、第２回目の投票を行います。今ほど発表していただきましたように、上位３点の中から２点を記述していただくということでございます。今ほど報告がございましたように、「愛荘町」、「愛知町」、「秦愛町」の３つの名称が次の候補名となります。この３候補の中から２点の名称をお書きいただきたいと思います。

それでは、１回目と同様に進めさせていただきます。

（投票箱点検）

（投票用紙配付）

細江局長　　今ほど投票用紙を配らせていただいております。前に掲げておりますように、「愛荘町」、「愛知町」、「秦愛町」の３点の中から２点を記入いただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

（投票）

（開票）

前川幹事長　　ただいまから、第２回投票の開票結果を発表します。

投票者数２９人、投票総数２９票、有効投票数２９票ということで、無効投票はゼロです。

それでは、各名称候補の得票数を発表します。「愛荘町」２６票、「愛知町」２０票、「秦愛町」１２票、以上をもちまして、２回目の投票結果の報告を終わります。

細江局長　　ありがとうございました。

今、報告がございましたように、上位２点が第３回の投票の候補名になります。「愛荘町」と「愛知町」の２点の中から、次の第３回目の投票におきまして１点を決定いただくということでございます。

なお、この３回目の投票につきましては、「有効投票数の２／３以上の得票をもって決定する」ということになってございますので、よろしくお願い申し上げます。

前の方にも掲げさせていただいております。「愛荘町」か「愛知町」のどちらか１点をご記入いただきますようお願い申し上げます。

それでは、先ほどと同様に進めさせていただきます。

（投票箱点検）

（投票用紙配付）

細江局長　　今ほど投票用紙を配らせていただいております。一人１点のみ記入いただきたいと思います。「愛荘町」か「愛知町」のどちらか１点でございますので、よろしくお願い申し上げます。

（投票）

（開票）

前川幹事長　　ただいまから、第３回投票の開票結果を発表します。

投票者数２９人、投票総数２９票、有効投票数２９票ということで、無効投票はありません。

それでは、各名称候補の得票数を発表します。「愛荘町」１５票、「愛知町」１４票、以上でございます。

細江局長　　ありがとうございました。

今ほど第３回目の投票を終わっていただきました。先ほど申し上げましたように、２／３以上の有効投票数がないと決定に至らないということでございました。新町の名称の決定につきましては、改めてまた再協議ということで、引き続きお願いい

たしたいと思います。

平元会長　　それでは、まだ決定いたしておりませんが、暫時休憩させていただきます。再開は９時５分といたします。その間、根回し等はしないように、よろしくお願いします。口をきかないように、よろしくお願いします。

（休憩）

平元会長　　それでは、９時５分になりましたので、再開させていただきます。

ただいま投票いただいたわけでございますが、２／３以上の投票に至っておりません。したがって、２ページの後段でございますが、「２／３以上の得票がない場合は再協議を行う」というルールになっております。したがいまして、「愛荘町」１５票、「愛知町」１４票でございますので、２／３に至っておりません。再協議を行いたいと思います。皆さんのご意見をもう一度伺いたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。先ほどは宇野議長さまから行きましたので、今度は竹中議長さんからご意見、また新町名についてご報告、発表をお願いします。

竹中委員　　今度はトップバッターで、なかなか難しい、トップバッターの発言をさせてもらうというのは。どちらを取っても良い名前だし、どういう発言をさせていただいたらいいのか、迷っています。

いずれにいたしましても、皆さん方が愛着を持って投票されたということでございますので、私は２／３というのはなかなか届かないのではなかろうかなと思っております。そういった中で、いよいよ投票となってくると、数でいかないと仕方がないのかなと思っております。その点、また皆さん方のご意見に沿っていきたいと思っておりますので、私は、投票で多い方に決めていただいて結構かと思います。

久保田委員　　ただいま議長がおっしゃるように、大変難しい選択であると思います。やはりこれは今後ずっと歴史に残りますので、慎重に選んでいきたいと思いますが、私の思いとしては、先ほども申しましたように、旧をただせば４村でしたので、「愛知町」という方が妥当ではなかろうかと。これは私の初めから申しておりましたように、秦川村・八木荘村、豊国村・愛知川町、この４つの一番恨みっこなしが「愛知町」ではなかろうかと、こういった思いを持っておるところでございます。

森委員　　ここまで決まってきますと、もうどちらの町側に入れた方たちが、お互いにどう妥協して、どう決めていくか、勝負と言ったら変な言い方ですが、決まっていくことだと思いますので、話し合いで決めるか、あるいはもう１回選挙をして決めるかということだと思いますけれども、どちらに決まっても、もう恨みっこなしでやっていきたいと思います。

私は「愛知町」に入れましたので、「愛知町」を推していきたいと思いますけれども、もうここまできたら、結果はどちらでも構わないと思っております。

須田委員　　結果、「愛荘町」の方が１票多かったということになるわけでございますが、考え方としては、最初お話したような形で、私も「愛知町」に１票投じております。

今回のアンケート結果につきましても、「愛荘町」が非常に多かったということについて、町民さんの考え方も無視できないということで、票数からいけば、アンケート結果も含めていけば、やむを得ない結果かなと思います。

西澤委員　　アンケート結果を見ますと、「愛知町」が「愛荘町」の３分の１ですね。だから「愛荘町」が妥当かなという思いがあるのですけれども、当初から私は「愛知川町」、「愛知」ということを言っておりますので、それを途中で曲げるということはできませんので、「愛知町」でお願いいたします。

村田委員　　２／３以上というのは到底無理だと思いますので、次回は１点差でも多い方にするということにした方がいいと思います。

１点、字を自分で書いていますと、非常に「愛荘町」というのは書きにくいので、私は「愛知町」になじみを持っております。

岸下委員　　私は、「愛知郡愛知川町」と先ほども言いましたように、「愛知川」に非常に愛着がありますので、「愛知町」が一番いいかなという感じがしております。最終的に、２／３と言っていると、なかなか決まらなくなると思うので、多数決といったような方法で決められたらどうかなと思います。

中村秀委員　　私は、「愛知」に投じたわけですけれども、やはり「愛荘町」が多いということですし、２町が合併して新しい町名ということも十分魅力あると思います。けれども、やはり愛知郡というのは、愛東町・湖東町が東近江市へ行きましたけれども、あと残された２町はしっかり愛知郡を守っていき、その愛知郡の２町が合併して「愛知」ということに、両町民も理解がいただけるのではないかなという考えを持っております。

しかし、ここへ来ますと、なかなか２／３以上というのは、何回投票しても同じ結果になるのではないかなと思います。最終的には１票差であろうが、２票差であろうが、投票で決めていくのが１つのルールではないかなと思います。

細江委員　　先ほども申し上げましたとおり、「愛知」だけをとらえると、「川」を取っただけではないかという意見も出ると思いますので、「愛知」という名前には、久保田委員もおっしゃいましたように、４町に共通する、やはり愛知郡という従来ずっと歴史のある「愛知」という名前はあるわけです。そういう名前を残すということについて私もこだわりを持っております。

そういうことで、最終どちらへ転ぶかわかりませんが、私も多い方に賛成すると思いますが、私の意見とすれば、やはりこの２町で共通する名前は「愛知」ではなかろうかと思っております。よろしくお願いします。

福永委員　　先ほど７つの中から選んだ時には、響きがいいから「愛荘町」ということを申し上げましたけれども、ここに来て「愛知町」も残っているとなると、「愛知町」も捨てがたいなと思っておりますが、どちらでも得票の多かった方でよいと思います。

廣嶋委員　　「愛知町」と「愛荘町」という２つの名前が残ってきたのですが、まず「愛知町」については、頭に「愛知郡」がつくので、「愛知」という名前は消えない。町名まで「愛知」にする必要もないのではないかなという考えが１つです。

「愛荘町」については、住民のアンケートも愛知町よりも２倍以上多いという結果もございます。それと、「愛荘町」の名前につきましては、これから２町が合併して新しいまちをつくっていくということにおいて、大変ふさわしい名前に感じられてきました。ということで、私は「愛荘町」を推したいと思います。

徳田委員　　やはり、アンケートで住民さんの声の多かった方を取るのが妥当だと思いますので、「愛荘町」を推したいと思います。でも、最終的には多数決で決めればいいかと思います。

松本委員　　私は、「愛知町」ならば、「愛知川」も「秦荘」も消えて、お互いに恨みなしと。しかも、「愛知郡愛知町」ならば、全国にも郡名と町名と同じ事例はたくさんあると思います。そういったことで、私の思いは「愛知町」がいいかと思いますけれども、皆さん方の最終的な投票か何かで「愛荘町」になれば、それで結構とは思います。

仲岸委員　　どちらの名前を選択するかということでございますが、一応投票では「愛荘町」が１票差で勝ちました。その前に、住民にアンケートをされました。これもやはり判断材料の１つとして考えたいと思います。

その中で、どちらにするかということからいたしますと、歴然として３倍の「愛荘町」という名前で住民の方がご希望いただいているということは尊重していきたいと思います。

北川委員　　失礼します。このアンケートのこれまでの行程を、まだ広報やインターネット等でも必ず載せられるという形になると思いますし、絶対数の多い「愛荘町」の方が、より多くの住民の方が納得されるであろうと考えておりますので、こちらを推していきたいと思っております。

吉岡委員　　私も、住民アンケートを重視して、「愛知町」よりも３倍にもなっている「愛荘町」を推したいと思います。私は子どもの頃に、秦川出身になるのですけれども、「秦荘」というのは、秦荘の「秦」と八木荘の「荘」の２つの字を取って「秦荘」ができたということを、幼い頃によく聞きました。これからの子どもにも、「愛荘町」は愛知川の「愛」と秦荘の「荘」を取って「愛荘町」ということを、新しい名前ということも、これからの子どもに伝えるためにも、やはり対等合併で２町の字を取って、「愛荘町」を推したいと思います。

那須委員　　私は、地域性から言って、「愛知」という響きを残しておきたいとは思いますけれども、住民アンケート調査の結果を重んじたいと思いますので、「愛荘町」を推します。

村川委員　　先ほども言いましたけれども、新たなまちづくりということから、両方の町

名が入った「愛荘町」がいいかなと思います。

それと、住民投票もあまり無視はできないと思います。

青峰委員　　今、住民の方は、公開されている資料の中で、「愛荘町」が一番アンケート数が多かったということを知っておられると思います。それなのになぜ「愛知町」になったのかという疑問が、私でしたら思いますので、協議会の中で何かそういう問題が出たのかなと、また不信を招く種になってもかないませんし、一度、東京の方から荷物を送った時に、「愛知郡秦荘町」ですのに、ちっとも来ません。どうしたのかしらと思ったら、名古屋の方へ行っていたことがありまして、「愛知郡愛知町」になると、ますます名古屋の「愛知」の方と間違われることが多いのではないかなと思うので、アンケートの一番多かった「愛荘町」を推薦します。

濱中委員　　私は先ほど「愛知秦町」を推したのですが、残念ながら落ちてしまいました。「愛知」という名前には愛着があるのですけれども、やはり住民投票では、「愛荘町」は「愛知町」の３倍も得票があるようでございますので、住民さんの意見に従った方がいいのかなと思っております。

村木委員　　私も、住民の皆さんの意見を尊重させていただいて、新しいまちに新しい町名の方がいいのではないかなというふうに思っております。「愛荘町」を推させていただきたいと思います。

宇野尚委員　　私は、愛知郡ということを考えますと、高野から葉枝見村まで、ずっと愛知郡でありました。それが昭和の合併等々で、愛知郡は現在２町ということから、私個人的には「愛知」を勧めたいと思いますが、こういった話し合いの場でございますので、皆さんのご意見の多い方に従いたいと思います。

小泉委員　　「愛知」という名前に私は惹かれるのですが、やはり住民アンケートというものがございますので、「愛荘町」というのも大切だなと考えます。最終的には皆さんの投票で、多数決で決めていただいたらどうかなと思っています。

上林委員　　先ほども申し上げましたとおり、私も「愛知」を推薦した１人でございますが、開票になった結果ほとんど同数ということで、大変苦慮して考えております。こうしてマイクを持たせていただく際まで悩んでおる次第でございますが、先ほど廣嶋委員さんから、愛知郡として「愛知」は残りますし、こうして同数を考えますと、やはりアンケートの結果を尊重したいと思います。これだけの差がある中で、アンケートの結果を無視することはできないのではないかなと思いますし、もう一度投票するチャンスがありましたら、１票でも多い方の多数決で決めていただきたいなと思います。

水野委員　　長い人生でこれほど真剣に選択をしなければならないのかなという、これは、これからの歴史に大変重要だと思っております。やはり名前は、合併の時もアンケートが大変重要視されました。このことは、大変住民の皆さんが重きに置いて投票されたと思っています。私個人的には「愛知」という名前もいいのですけれども、

やはりこの委員に出させていただいている以上、アンケートは重要視しなければならない。そういった意味で今一度考えたいなと思っております。

珠久委員　　今度、愛知川町と秦荘町が合併して新しいまちができるということでございます。基本的には、「愛荘町」でも「愛知町」でも、決まったまちを、これから豊かな新しいまちをつくっていくという、これから歴史をつくっていくという考え方がやはり大事ではないかなと私は思っております。そうしたことから、私としては「愛知町」もなかなか良い町名だなと思っておりますが、やはり住民投票の結果ということは、避けられない１つの説得力ではないかなと思っております。

宇野昌委員　　最後になりましたけれども、ただいま皆さんのお話を聞いていると、それぞれの思いも十分わかっているのですけれども、最初に住民アンケートを取った結果、１番と４番、３倍の票差ということは、やはりそれを重きに置いて考えていくべきではないかと思います。

私個人といたしましては、もちろん「愛荘町」ですけれども、この住民アンケートをないがしろと言いますか、尊重しないことになってしまうと、住民に説明ができない。何のためのアンケートかということ。これは形式的なことではなく、住民の民意がこの３倍の票差になったと思って、「愛荘町」と考えたいと思っている次第でございます。

平元会長　　ありがとうございました。大変貴重なご意見をいただいたと拝察いたしております。したがいまして、ただいまご意見を拝聴させていただいておりますと、アンケートを重視すべきといったご意見、再投票でも結構だというご意見、２つに分かれているわけでありますけれども、アンケートを重視するのか、もしくは再投票をして２／３ということはあるわけでございますけれども、しかしながら、なかなかそこへ到達するのが難しいような状況でもありますので、再投票で多い方に決定するのか。その辺についてご審議を賜りたいと思います。

アンケートを重視するという方は、挙手をお願いできますか。

（挙手２０名）

平元会長　　ただいま、アンケートを重視しようという方が２０名でございました。

再度投票という方は挙手をお願いいたします。

（挙手５名）

平元会長　　投票という方は５名ということでございました。したがいまして、アンケートを重視するという方が非常に多かったということでございますので、「愛荘町」と「愛知町」の２つが残っているわけでありますけれども、アンケートを重視するということでよろしいですか。

松本委員　　私は、ただいまどちらにも手を挙げませんでした。と言いますのは、先ほどから「アンケートの結果」と言われますけれども、あの投票率から言えば、私は、秦荘の方はごめんなさい、愛知川町の投票と秦荘町の投票の差だっただろうと思い

ます。

だから、先ほどからのご意見の中で、「新しいまちだから新しい名を」というご意見、それから、先ほどからたびたび言われる「住民アンケートの１位であり、かつ第２位の名前の３倍もあった」というようなことを明らかに住民にお知らせして、「愛荘町」になりましたということを明確にしていただくのならば、あえてこれからも和気あいあい協議を進めていく中で、あたかもまた投票をして、誰が入れたかとお互いに腹を探り合うようなことをせずに、今一度汗をかいて話し合って円満に「愛荘町」になるならば、私はその方法が望ましいというので、あえてどちらにも手を挙げませんでした。

平元会長　　中村委員。

中村秀委員　　私も最初に申し上げましたとおり、投票の数字から言いますと約半分ということ、回答総数の２／３ぐらいあるとするならば、やはりこうしたアンケートの結果も大事にしていかなければいけないかなと思います。

しかし、そうした半分の回答という中で、あくまでもアンケートは参考にしますという形でもって両町の皆さん方にお願いしたと思います。これが決定ということではないと思います。そういうことからしますと、やはり２回・３回の投票をした以上、それで決しなかったということでありますけれども、今回はアンケートで皆さんの意見も聞きますと、投票しても結果そういった形になろうと思いますけれども、一応投票を３回してきた以上、できれば最後まで投票で決するべきではないかなと思います。

平元会長　　ありがとうございます。ほかにご意見はございませんか。

ただいまお伺いさせていただきますと、アンケートを重視する方がいいのではないかといったご意見が２０名、それから再投票でいくべきだという方が５名、そしてアンケートを重視しながら住民に十分に説明がつくように、そしてまた和気あいあいの話し合いの中で協議会で決定すべきといったご意見等々があったわけでございますが、このご意見を１つにまとめるということもなかなか難しいと思います。投票でいくにしても、また、話し合いの中でいくにしても、この２つを１つに絞っていくということになろうかと思うわけでございます。

そういった中において、今いろいろな、皆さんから貴重なご意見を拝聴させていただいておりますが、すべてごもっともであろうと思うわけでございますけれども、これはなかなか難しい問題でございまして、アンケートを重視しながら、これは誘導しているわけではありませんが、思い思いのこともございますので、ここまで投票を持ってきたのだから投票で決めるべきだというご意見もあるようでございますので、どうでしょうか。はっきりすれば、思い思いのことを投票に映していただくということが一番いいのかなと思うわけでございますが、その辺はどうでしょうか。

全員　　異議なし。

平元会長　　それでは、そういったご意見もございますので、今皆さんから拝聴させていただいた議論を総合的にまとめますと、いろいろな思いはあろうけれども、それをきちんと残すためには、投票によって決定すべきであると、こういったことであろうと思います。十分思いもそれに書いていただけると思いますので、投票によって結果を出させていただくということでよろしいですか。それでは、投票でいくということでご異議のない方は挙手をお願いします。

（挙手２６名）

平元会長　　ほとんどの方が投票で結果を出そうということでございます。それでは、投票によって結果を出していただくということに決定させていただきます。投票の準備をお願いします。

それから、ただいまは２／３以上の得票がない場合は再協議を行うということにおいて再協議を行いましたが、この投票におきましては、多い方に結果を出すということでよろしゅうございますか。挙手をお願いします。

（挙手全員）

平元会長　　全員の皆さんの確認をいただきましたので、２／３にこだわらず多い方に決定させていただくということに決定させていただきました。よろしくお願いします。

細江局長　　先ほどと同様に投票用紙を配らせていただきますので、よろしくお願いします。想定しておりませんでしたので、投票用紙には協議会の印鑑が押しておりませんけれども、よろしくお願い申し上げます。

それでは、投票箱の空と、投票用紙を順次配らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今ほどもございましたように、再投票ということでございまして、前の方にも掲げてございますように、「愛荘町」と「愛知町」のどちらかをご記入いただきますよう、よろしくお願いいたします。

（投票箱点検）

（投票用紙配付）

（投票）

（開票）

前川幹事長　　再投票の結果を発表します。

投票者数２９人、投票総数２９票、有効投票数２９票でございます。

それでは、候補名の得票数を発表します。「愛荘町」２０票、「愛知町」９票です。以上でございます。

平元会長　　ありがとうございました。それでは、２／３以上の得票がなされました。「愛荘町」が２０票、「愛知町」が９票でございました。したがいまして、「愛荘町」に決定いたします。大変長時間にわたって慎重にご審議をいただきました。誠にありがとうございました。また、選管の皆さんには大変なご苦労をいただきました。あ

りがとうございました。

それでは、新町の名称もご決定いただきましたので、本来ならば休憩させていただきますが、時間も追っておりますので、このまま協議を続けたいと思います。

次に、提案事項に入りたいと存じます。「協議第７１号　議会議員の定数及び認識の取扱いについて（再協議）」でございます。事務局より提案いたします。

細江局長　　大変慎重にご審議いただきまして、ありがとうございました。これから、提案事項に入らせていただきます。本日は、新町の名称の資料４がございまして、実は５ページに新町の名称記念品の抽選・贈呈ということがございます。大変ここまで時間がかかってございますので、この新町の名称記念品当選者の抽選につきましては、次回の合併協議会におきまして実施させていただきたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、今ほど議長からお話がございましたように、提案事項の説明に移らせていただきます。

協議番号７１、協定項目番号６、協定項目名「議会の議員の定数及び任期の取扱いについて（再協議）」でございます。上の段に【当初】と書いてございますが、当初の調整方針につきましては、（１）議会の議員については、市町村の合併の特例に関する法律第７条第１項第１号の規定を適用し、平成１８年４月３０日まで引き続き新町の議会の議員として在任する。（２）在任特例適用後の議会の議員の定数については、１８人とするということで、これら調整方針については、第２回の合併協議会におきまして既に確認をいただいたところでございます。

しかしながら、合併期日の変更に伴いまして、改めて再協議をお願いさせていただくところでございます。再協議にいたしますところの調整の方針でございます。【変更】の部分でございます。（１）議会の議員については、市町村の合併の特例に関する法律第７条第１項第１号の規定を適用せず、新町設置の日から５０日以内に選挙し、首長選挙との同日選挙とする。（２）新町の議会の議員の定数については、１８人とするということで、改めて提案させていただくものでございます。

下の段につきましては、ご承知のように、両町の議会の定数及び任期をあげさせていただいております。

調整の具体的な内容につきましては、今ほど説明させていただいたとおりでございます。資料につきましては、２ページに、任期の関係をあげさせていただいております。新設合併の場合におきます方法は、ここにあがっておりますように、①原則、②定数特例、③在任特例の３つがございます。

①原則につきましては、設置選挙でございます。在任特例は設けず選挙を行う。選挙については、合併後５０日以内に行うということでございます。

②定数特例につきましては、これも設置選挙になるわけでございますけれども、２倍で新たな選挙を行う。法定定数は２２人でございますので、４４人以内で新た

に選挙を行うということでございます。

③在任特例の適用を受けるということでございます。議会議員の在任特例の期間は、合併後２年以内ということで規定をなされておりますので、２年以内の範囲内で在任できると。この３つの方式があるわけでございますけれども、一番上の①原則を適用させていただくということでございます。

３ページにつきましては、それぞれ地方自治法等の抜粋をあげさせていただいているところでございます。

４ページにつきましては、他の合併協議会、新しい市が設置されましたところの状況をあげさせていただいております。野洲市につきましては、在任特例を１年１ヶ月適用されております。湖南市につきましても１年１ヶ月、甲賀市につきましても１年１ヶ月、東近江市につきましては約８ヵ月半、高島市につきましては、当合併協議会と同じように、特例を適用せず設置選挙ということでございます。米原市につきましても、約８ヵ月半の在任特例の適用を受けられているという状況でございます。

この提案させていただきました設置選挙の原則でございますけれども、これに至りました理由でございます。当初、在任特例を適用して１８年４月３０日までということでございましたけれども、これらの期間について、改めて協議をさせていただくということでございます。

既に町長の選挙につきましては、合併が１８年２月１３日ということで期日を決定いただいております。そういうことから、合併の日から５０日以内に選挙を行うということでございます。当初、１８年４月３０日という確認をいただいておりますので、そのことから考えますと、１８年４月に町議会議員の選挙ということで、町長選挙が３月、議会議員の選挙が４月ということになりまして、１ヶ月後にまた新たな選挙ということになります。そうなりますと、選挙の費用等非常に無駄遣いが起こるということも１つの理由でございます。

もう１つにつきましては、合併協議会が住民アンケート調査を実施いたしました。これは、新しいまちづくりに対するアンケート調査でございますけれども、一番合併に対する期待の多かったのが、「職員数や議員数の適正化などによって経費の削減など、行財政運営の効率化を図ることができる」ということでございました。このようなことから、議会議員として経費の削減に十分取り組みたいということでございます。

こういうことで、調整方針をあげさせていただいております。これらにつきまして、ご質問等ございましたら、よろしくお願い申し上げたいのと、次回の合併協議会におきまして、確認をいただく予定でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

平元会長　　ありがとうございました。それでは、この件につきまして、両町の議長さん

から、議会の調整について、できましたらご発言をいただきたいと思います。まず、秦荘町議会の宇野議長さんよりお願いいたします。

宇野昌委員　　秦荘町議会議長の宇野でございます。ただいま報告がありましたように、秦荘町議会では、全員協議会におきまして調整済みでありますので、どうかよろしくお願いいたします。

平元会長　　続きまして、愛知川町議会の竹中議長さんよりお願いします。

竹中委員　　愛知川町の竹中でございます。今ほど秦荘町の宇野議長さんが申されたように、愛知川町でも同様の全員協議会で、皆さん方のご理解をいただいて調整済みでありますので、よろしくお願いいたします。

平元会長　　ありがとうございました。ただいま両町議長さんより、議会で調整させていただいている旨のご報告をいただきました。

ただいま事務局より説明を申し上げました協議第７１号につきまして、何かご質問はございませんでしょうか。

全員　　なし。

平元会長　　ないようでございますので、次回の協議会におきましてご協議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、「協議第７２号　農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて（再協議）」でございます。事務局より提案いたします。

細江局長　　続きまして、協議番号７２、協定項目番号７、協定項目名「農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて（再協議）」でございます。

先ほどと同じように、上の段に【当初】の調整方針をあげでございます。これにつきましては、第３回合併協議会において協議・確認をいただいたところでございます。【当初】の調整方針につきましては、新町に一つの農業委員会を置き、２町の農業委員会の選挙による委員であった者は、市町村の合併の特例に関する法律第８条第１項第１号の規定を適用し、平成１７年７月１９日まで引き続き新町の農業委員会の選挙による委員として在任する。ただし、在任特例適用後の選挙による委員の定数については、農地、農家戸数等の状況を十分検討し、合併時までに検討機関を設けて調整するということでございました。これにつきましても、合併期日の変更等によりまして、再度提案させていただくものでございます。

下の【変更】の調整方針でございます。新町に一つの農業委員会を置き、②町の農業委員会の選挙による委員であった者は、市町村の合併の特例に関する法律第８条第１項第１号の規定を適用し、平成１８年１１月３０日まで引き続き新町の農業委員会の選挙による委員として在任する。ただし、在任特例適用後の選挙による委員に定数については、農地、農家戸数等の状況を十分検討し、合併時までに検討機関を設けて調整するということでございまして、同じく在任特例を適用いたしまして、平成１８年１１月３０日まで、選挙による委員として在任いただくということ

であげさせていただいております。

下の表につきましては、両町の農業委員会の委員の状況をあげさせていただいております。秦荘町につきましては、選挙による委員が１６名、選任委員が３名、愛知川町については、選挙による委員が１５名、選任による委員が６名という状況でございます。また、任期につきましては、本年７月１９日までとなってございます。

こういうことで改めて再協議をさせていただきますけれども、１ページの調整の具体的な内容のところの「選任による委員」でございますけれども、新しく１６年に法改正がなされました。農業協同組合、農業共済組合及び土地改良区からの推薦理事又は組合員各１名と議会推薦委員４名以内ということで、その上に合併時の調整ということで、法改正前の部分が書いてございますけれども、共に７名以内ということで、「土地改良区から」というのが増えまして、議会議員が５名から４名になってございます。７名以内というのは変わらないということでございます。

２ページは他の状況、３ページは農業委員会に関する法令の抜粋をあげさせていただいております。

農業委員会につきましては、今ほど申し上げましたように、在任特例の適用ということでございます。町議会議員につきましては、在任特例は２年以内ということになってございます。農業委員会委員の選挙による委員につきましては、合併後１年以内という在任特例の適用が受けられるということになってございます。そういうことから、本年７月１９日が一応統一選挙になるわけでございます。その後、１８年２月１３日が合併でございますので、その時点で失効ということになるわけでございます。しかしながら、それ以降、１８年１１月３０日まで在任特例の適用を受けるというものでございます。

このように提案させていただきました主な理由でございます。農業委員会の選挙人名簿につきましては、３月３１日に確定させていただくということになってございまして、事務的に考えますと、４月以降の選挙が望ましいということが１つ考えられます。もう１つは、田植えあるいは収穫期の農繁期、また、冬の育苗期間という時期をできるだけ避けたいということが理由としてございまして、１１月３０日までということであげさせていただいております。また、１１月３０日までに選挙ということになってまいりますと、また選任の農業委員会委員の選出をお願いしなければならないので、翌月１２月定例議会で選出いただけるということで、選挙による委員、また選任による委員につきましても、スムーズに選出ができるということが１つでございます。

また、新町におきます農業行政のスムーズな移行と、そういう体制の確保ということから、調整期間が必要であるということで、１１月３０日と提案させていただいたところでございます。

この提案につきましても、次回の合併協議会におきまして確認をいただく予定で

ございますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

平元会長　　ありがとうございました。ただいま協議第７２号につきまして、ご説明を申し上げました。何かご質問はございませんでしょうか。

全員　　なし。

平元会長　　ないようでございますので、次回の協議会におきましてご協議をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、その他に入ります。まず、事務局からその他ございましたら、お願いいたします。

細江局長　　その他でございますけれども、先ほども申し上げましたように、新町の名称記念品の当選者の抽選につきましては、次回の合併協議会におきまして、協議事項また提案事項等が終わりましてから、最後にその抽選をさせていただこうと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、その他の事項につきまして、本日の会議次第にあげさせていただいております。次回第１０回合併協議会は、３月１７日（木）午後１時半から、愛知川町役場２回大会議室におきまして開催予定でございますので、よろしくお願いいたします。次回の第１０回合併協議会におきまして、すべての提案の項目をここで全部確認が終了ということになりますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

また、現在、新町まちづくり計画を県の本協議で出させていただいておりまして、その県知事の回答が１５日あるいは１６日頃にいただけるという予定になってございます。そういうことで、３月１７日は、協定項目すべての確認が終了いたしますのと、新町まちづくり計画が最終確認ということになります。これを受けまして、新町まちづくり住民説明会を、両町１会場ずつで実施させていただきます。３月１９日（土）午後７時半からは、愛知川町中央公民館大ホールにおきまして、３月２０日（日）午後７時半からは、ハーティセンター秦荘大ホールで開催させていただく予定でございます。今申し上げましたすべての協定項目が終わりましたので、その報告でございます。それと、新町まちづくり計画の確認も終えていただきますので、新町まちづくり計画の報告ということで、住民説明会を開催させていただくということでございます。

合併協議会の委員の皆さん方につきましては、大変お忙しいところと思いますけれども、所属町の会場へぜひともご出席いただきたいと思います。また、両町の町長あるいは議会議長・副議長さんには、両会場ともご出席をいただきますように、よろしくお願い申し上げます。

それから、第１１回合併協議会は、３月２３日（水）午前１１時１５分から、この場所で開催させていただきます。この１１回の合併協議会につきましては、１１時１５分と中途半端な時間で大変申しわけございませんけれども、すべて協定項目が終わってございますので、皆さん方に合併の調印の署名をしていただきますけれ

ども、その合併協定書の最終確認をいただく予定でございます。これを１１時１５分から確認いただきまして、１２時に終えさせていただいて、それから中ホールから出ました受付の少し奥に畳の部屋がございますので、そこで昼食を済ませていただきまして、合併協定調印式に移らせていただきたいと思います。午後１時から２時までということで、約１時間予定をいたしております。

これにつきましては、合併協定書に署名をいただくということでございます。まず最初に、両町長から署名をいただきまして、本日ご出席いただいております協議会委員の皆さん方１人ずつ、立会人ということでご署名をいただきたいということでございます。その後、県知事が特別立会人ということでご署名をいただくということでございます。

大変お忙しいところ、時間も中途半端な時間ばかりでございますけれども、ご出席をいただきますように、よろしくお願い申し上げます。

事務局からは、以上でございます。

平元会長　　それでは、委員の皆さんから何かございましたら、よろしくお願いします。

宇野尚委員　　今日は新町の名称をお決めいただきまして、それに関連してでございますけれども、１点ばかり意見を述べたいと思います。

新町の名称が決定しまして、今後のスケジュールがただいま局長からお話がありましたが、協定書の調印、続いて両町議会で合併の議決をお願いするところになるわけです。

新町誕生の運動展開をするということで、２町の電光表示板などに「新町誕生まであと○○日」、「愛荘町誕生まであと○○日」というようなカウントダウンであるとか、あるいは協議会の予算のこともあろうかと思いますけれども、ポスターなどを作成して、施設等に掲示するといったことで、新町誕生のムードづくりをしてはどうかなということを、意見として述べさせていただきます。

平元会長　　ありがとうございます。それでは、事務局からお願いします。

細江局長　　ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。他の合併協議会におきましても、そのようなことで実施されているところがございます。既に次回、合併協議会の新年度の事業計画・予算をご審議いただくようになってございますけれども、その点につきましては、できるだけ経費を削減した中で検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

平元会長　　ありがとうございました。ほかにございませんか。

全員　　なし。

平元会長　　ないようでございますので、以上をもちまして、第９回秦荘町・愛知川町合併協議会を閉会させていただきます。誠にありがとうございました。

細江局長　　それでは、閉会にあたりまして、合併協議会副会長であります廣田町長さんから、閉会のご挨拶をいただきたいと思います。

廣田副会長　　**委員各位におかれましては、夜分非常にお出にくい中、また長時間にわたりまして、１０時も回りまして、いろいろとご家庭の方でもご都合がある中を真剣にご協議を賜りまして、今日は新町の名称「愛荘町」をご決定いただきました。まさにふるさとを慈しむ心、合併後の町民の皆さんが末永く仲良く発展し、また、幸せになることを願って、この新しい名前がつけられました。このことを私は非常に今夜喜んでいるところでございますが、引き続いて皆さま方のご協力をお願いするわけでございます。最後までよろしくお願い申し上げまして、閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。**

細江局長　　**どうもありがとうございました。**

（閉会）